



議案第六十五号

上西谷地区は場整備事業（土地改良総合整備事業）計画についての
議決の一部変更について

次のとおり上西谷地区は場整備事業計画についての議決（昭和六十年一月三十日議決）の一
部を変更することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の
規定により、本議会の議決を求める。

昭和六十年五月十八日

三朝町長 松 村 喬 成

昭和六拾年五月拾八日

原案可決

三朝町議会議長 名越典由

四 事業費中「五七、〇〇〇、〇〇〇円」を「五七、五七〇、〇〇〇円」に改める。